



## 大きくなって帰っておいで

美深小学校の6年生が、昨年自分たちで人工授精を行い、学校でみんなが交代で世話をし、ふ化に成功したサケの稚魚約400匹をオキキン川に放流。数年後に無事帰ってくることを願いながら、元気に泳いでいく稚魚をやさしく見守っていました。（4月26日）

**BIFUKA 2003**  
**（平成15年）**

**6**

No.601

びふか

まちの動き（4月末現在）  
人口 / 5,875人(+45)・世帯数 / 2,519世帯(+24)

ホームページアドレス  
<http://www.town.bifuka.hokkaido.jp>

資源を大切に この広報誌は再生紙を使用しています。

# 初心を忘れず新しい時代に ふさわしい地域づくりを



このたび任期満了に伴い五たびの立候補にあたりまして、無投票当選の榮譽に浴し感謝と感激でございます。選挙で決まった以上に責任の重さを胸いっぱいにかみしめております。

わが町も他農村地域と同様、少子高齢化そして人口減少が続いております。まちの基幹産業であります農業・林業は、長引く不況と貿易自由化、さらに消費動向の変化に加えて産地間競争、高品質な生産物が求められる厳しい環境におかれております。共に先行きが見えないこともあり、担い手不足や高齢化対策、そして労働力の確保など数多くの課題を抱えております。また、今後具体化される米の政策大綱も考えに入れながら農業問題に取り組まなければなりません。林業におきましても木を利用するばかりでなく、森づくりを中心に考えなければならぬ時代に入りました。

## 第15回統一地方選挙

### 町長選挙・町議会議員 選挙ともに無投票

任期満了に伴う美深町長・町議会議員選挙は4月22日告示され、町長、町議ともに立候補者が定数となりましたので、それぞれ無投票で当選となりました。

町長選挙では、現職の岩木実氏が5期目の町政を担うことになりました。

また、町議会議員選挙は、現職14人、新人2人の定数ちようどの16人が立候補し、無投票で当選が決まりました。

町議選挙が無投票となったのは、1947年(昭和22年)に統一地方選挙が始まってから、1991年(平成3年)に一度あり、今回の選挙が2回目のことでもあります。

町選挙管理委員会では4月28日、町長及び町議会議員立候補者に当選証書を交付しました。

改選後の初議会(平成15年第2回臨時議会)は、5月8日に開催され、議長と副議長選挙は投票の結果、議長に園部幹雄氏、副議長には諸岡勇氏が選任されました。

また、この臨時議会では、議席の指定と各常任委員会などの委員が選任され、町議会の構成が決ま



近隣の大型店舗の進出、道路網の整備、情報化の充実は人口減少以上に町内中小企業に大きく影響し、空き店舗の増加そして既存商店の経営も一段と厳しいものとなっております。また、公共事業の見直しによる雇用問題、高齢者福祉や少子化による教育の分野においても様々な課題を抱えております。

地方分権は財源対策がないまま進められておりますし、町村財源の大半を占める地方交付税は毎年減額される上、国の景気対策に呼応し年次を繰り上げて社会資本の充実を進めた地方債の償還期にも入ります。地方に対する財源委譲を国に強く働きかけなければなりません。が、わが町自体もスリム化をしていかなければなりません。このことに思いをいたし、ここ数年来行政改革を進め町民の皆さんにご迷惑をお掛けしております。

が、まだまだ緒についたばかりでございませし、徹底した行政改革も進めなければなりません。

全国的な課題であります市町村合併問題であります。先輩方が築き上げたわが町を国の方針だからといって合併することにはなりません。ただ、戦後半世紀を経て社会環境は大きく変化し、行政だけがこのままで時代についていけないのかどうか、市町村合併特例法の期限を機に、いま全道的な動きとなっております。このことに思いをいたし、一昨年来関係市町村と広域行政研究会を設置し、内部的に検討に入っておりますことはご承知のとおりでございます。諸般の状況を判断しますと、少なくとも任意の合併協議会を立ち上げていく必要があると考えております。

厳しい状況ばかり並びあげて申し訳ありませんが、この難しい時代だからだからこそ町民の英知と団結によって切り拓かなければなりません。私は長年の行政経験を生かし微力ではありますが、職員ともども町民の幸せのために全力を傾注し、常に初心を忘れず新しい時代にふさわしいまちづくりに向けて頑張りますので、よろしくご支援ご指導を下さるようお願いし、ごあいさつといたします。

りました。(詳しくは議会だよりに掲載されています。)

町議会議員当選者

(届け出順・敬称略)

藤守千代子	62	無所属現	当5
今泉 常夫	69	無所属現	当2
村山 勲	67	無所属現	当2
諸岡 勇	59	無所属現	当4
酒井 久夫	68	無所属現	当7
菅野 勝義	50	無所属現	当2
小田中道雄	68	無所属現	当3
林 寿一	60	無所属現	当2
齋藤 和信	46	無所属現	当2
南 和博	43	無所属現	当1
山口 清	75	共産党現	当9
園部 幹雄	67	無所属現	当5
宮岡 久夫	71	無所属現	当3
岩崎 泰好	53	無所属新	当1
倉兼 政彦	57	無所属現	当4
越智 清一	66	無所属現	当2



4月28日に行われた当選証書交付式

# 自主・自立を目指して 補助金全面見直しなど

## 1. 事務事業の見直し

事業名	改善内容
事務事業の整理合理化	事務改善職員提案制度実施要領を制定（5月） 応募4件、採用3件
民間委託の推進	ごみの分別収集運搬業務委託（12月） 一般ごみ、その他プラ、ペットボトル及び資源ごみ
補助金の見直し	美深町補助金等検討委員会設置、補助金等見直実施要領を制定（4月）全131件中、廃止5件、統合17件 8件、減額等見直し54件 合計 36,068千円

## 2. 定員及び給与の見直し

事業名	改善内容
定員管理の適正化	職員数の抑制 退職者8人、新採用3人、減員5人
各種職員手当の縮減	時間外勤務手当縮減 給与の6%上限（H13年度7%） 臨時的時差出勤 延342件、1,574千円の縮減 管理職手当の削減（H15年1月）支給率2%削減 課長職12% 10%、補佐職10% 8%
人材育成・確保	職員研修に積極的に派遣 延43人 民間待遇研修の実施 びふか温泉へ新採用職員1人 専門職員の計画的採用 幼稚園教諭1人

## 3. 行政の情報化等サービスの向上

事業名	改善内容
インターネットの環境整備	公共施設12ヵ所のネットワーク化（9月） 町ホームページを利用した情報の共有、行政相談の実施（パソコン51台、プリンター1台導入）
文書の電子化	法令集・条例集を従来の加除式からサーバーを利用しての電子化に移行（6月）

## 4. 公正の確保と透明性の向上

事業名	改善内容
情報公開の推進	まちづくり推進町民会議の設置（3月） 総合計画、行政改革推進計画の進行管理の公開 行政改革推進状況の公表（H14実績、広報6月号掲載）
町民への情報提供	住民向けパソコンの整備（10月） 文化会館COM100、町民体育館にパソコンを設置し、町ホームページによる情報提供スタート

## 5. 経費節減、財政運営の健全化

事業名	改善内容
経常経費の節減	賃金、旅費、需用費、役務費などの経常経費9.28%節減
地方債の抑制	地方債借入れを4億円に抑制 過疎対策事業債、臨時地方道整備事業債、災害復旧事業債、合計3億4,010万円に抑制
町税収納率の向上	収納対策推進本部の設置（5月） 徴収率 一般会計0.22%の増、国保会計0.56%の増（前年比3月末）
遊休資産の処分	処分可能資産の調査実施（4月～5月） 土地9件、処分1件

美深町では、昭和62年に第1次行政改革大綱を策定し、平成8年度に見直しを行い、以来、積極的に行政改革に取り組んできました。しかしながら、本町を取り巻く行政環境は引き続き厳しい状況にあり、社会・

経済環境の変化や地方分権に対応するためには、町行政を町民の視点で自主的に見直し、これまで以上に効果的な行政運営に努めなくてはなりません。このような状況から、昨年平成14年度から18年度ま

での新しい美深町行政改革大綱を定めて、さらに踏み込んだ行政改革に取り組みんでいます。今回は、平成14年度の主な進捗状況についてお知らせします。

# 中小企業のみなさんを 応援します

## 店舗の新築などに補助します

美深町では、商業を継続しようとする意欲のある経営者が、その店舗を新増改築するとき（中古店舗の取得を含む。）に、補助金を交付し、商業活動の振興を促して美深町の活性化を図る目的で「美深町商業振興店舗

近代化促進条例」を制定しています。

新増改築などに要した費用の30%以内で、1000万円を限度に補助します。

問い合わせ先  
役場産業課商工労働係 2・1611(内)158または、美深町商工会 2・1014  
概要は、別表1を参照ください。

別表1

対象	<ul style="list-style-type: none"> <li>美深町商工会の会員で、小売業、飲食業またはサービス業を営む中小企業者</li> <li>店舗(店舗に付帯する施設を含む)を新築、増築または改築すること</li> <li>要した費用が300万円以上であること</li> <li>商工会が制定する統一基準を守ること</li> <li>3年間町税を滞納していないこと</li> <li>施工業者は町内業者であること</li> <li>1店舗1回限りであること</li> <li>店舗のうち住宅部分は対象外です</li> </ul>
補助額	<ul style="list-style-type: none"> <li>新増改築などに要した費用の30%以内で、1000万円を限度とします</li> </ul>
その他	<ul style="list-style-type: none"> <li>この制度は、平成18年度までとなっています</li> <li>申請は、新築などを行う年度の前年度の11月末日までです</li> </ul>

別表2

融資金の種類		融資限度額	融資期間
商工業関係	運転資金	500万円以内	5年以内
	設備資金	1,500万円以内	10年以内
木材・建設業関係	運転資金	1,000万円以内	5年以内
	設備資金	1,500万円以内	10年以内
償還方法		割賦償還または一時償還	
担保または保証人		本制度による融資を取り扱う金融機関の定めるところによる	

## 中小企業融資制度を ご利用下さい

美深町では、町内の中小企業の育成振興ならびに経営合理化を促進し、事業運営の基礎となる金融の円滑化を図るために融資制度を設けています。

町内に事業所(店舗)を有する中小企業法人および個人で、同一事業を引き続き1年以上営む者。

町税を完納している者。

融資の種類と条件/別表2

融資の利率

変動金利制の採用で4月1日

と10月1日の年2回変更されま

す。(長期プライムレート同率)

補給率/保証料のみ全額補給

問い合わせ先/役場産業課商

工労働係 2・1611(内)1

58

## 制度資金に対して 保証料を補給します

中小企業総合振興融資制度の融資を受けた者に対し保証料を補給します。

対象資金/中小企業総合振興融資制度、経営安定化資金、事業活性化資金、産業振興資金、経済対策特別資金

補給率/保証料のみ全額補給  
問い合わせ先/役場産業課商工労働係 2・1611(内)158

## 商工業従業員退職金共済加入 事業主に補助しています

美深町では、中小企業における労働力の確保と福祉の増進を図るため、退職金共済制度への新規加入、また増額した事業主に対して補助をしています。

対象事業主

町内の事業所に勤務する従業員の退職金支給を目的とする事業主。

中小企業退職金共済制度(中小企業退職金事業団)および北海道中小企業退職金共済制度(北海道商工会連合会)に新規加入、追加および増額契約をする事業主。

補助の額

新規、追加契約/被共済者

1人につき月額掛金5,000

円を限度として、対象掛金に25

%を乗じて得た額。

増額契約/既契約掛金5、

000円以下の者が増額した場

合、既契約掛金との合計掛金5、

000円を上限として、その増

額掛金に25%を乗じて得た額。

補助期間: 3年間

問い合わせ先/役場産業課商

工労働係 2・1611(内)158

シリーズ

上下水道室

水のたより

No. 6

上下水道事業につきましては、住民の代表で構成されている「美深町上下水道事業経営審議会」で経営状況など審議されています。今回は水の安全性、次回からは再度審議会の内容をお知らせします。

今回は、上水道・簡易水道の「水質」の安全性と簡易水道事業の経営推計について、お知らせいたします。

水質検査

毎日、毎月行う検査や、年1度行う検査等のようにしているのかお知らせします。

水質検査内容

検査内容	検査項目	検査回数
病原生物 重金属等	46項目	1回/年
病原生物等	17項目	1回/月
色、濁り、消毒の 残留効果	3項目	毎日

検査結果

上下水道室では単においしい水をお届けしているだけではありません。

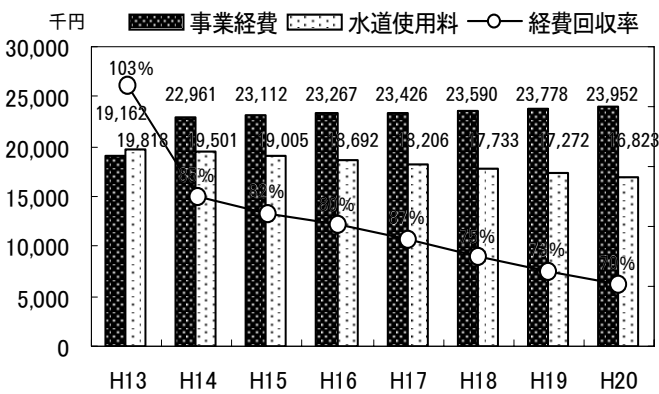
安全で良質な水を利用していただくため、水源からみなさんの家庭に届く蛇口まで、厳しく水質をチェックしています。

水道水の検査結果は全て適合しています。今回は、毎月実施している検査のうち、法で定められ必ず実施しなければならぬ項目について、昨年8月の検査結果をお知らせいたします。

美深の水は水質基準値を大幅に下回り大変良い結果となっております。安心してご利用ください。(基準値は一生涯この物質を摂取し続けても体に影響の無い数値です。)

〔上水道は市街地・南・敷島地区等。簡易水道は富岡・西里・恩根内地区等です。〕

項目	基準値	上水道	簡易水道	検査項目の説明
一般細菌	100個/ml以下	0	0	直接病原菌と関連ないが汚染の指標
大腸菌	検出されない	不検出	不検出	水の糞便性病原菌を含む汚染の指標
硝酸、亜硝酸性窒素	10mg/l以下	0.1	0.21	肥料、し尿、畜産排水等混入で増加
塩素イオン	200mg/l以下	6.2	12.3	普通の人300mgで塩から味感覚
過マンガン酸消費量	10mg/l以下	2.3	2	有機物の量を示し多いと渋味を持つ
pH値	5.8~8.6	6.74	6.68	酸性<7が中性<アルカリ性
味	異常でない	異常無	異常無	水には適度な色、味、香りが必要
臭気	異常でない	異常無	異常無	無味無臭は蒸留水でおいしくない
色度	5度以下	2.3	2.2	植物体の腐食質、鉄、マンガンによる
濁度	2度以下	0.03	<0.01	降雨状況で大幅に変動する



この資料は皆さんの使用料で事業経費(施設管理費と人件費の経常経費で起債償還金は別です)をどの程度賄っているのかを表しています。グラフに示すように今後も事業経費が簡易水道料金で賄えない状況が推計されます。起債(借金)償還金の一部も使用料で賄うべきですが、現段階では最低限事業経費を賄うことを目標としています。

簡易水道使用料金収入と事業経費

6月1日から7日は「水道週間」 「届けます 未来に安全 水道水」  
 問い合わせ先：役場建設課上下水道室 2・1611 水道係(内)148 下水道係(内)169

「おじゃまします！」

在宅介護  
支援センターです！



こんな介護サービスが  
利用できます①

介護保険サービス利用の流れについて連載形式でお話してきましたが、いよいよ大詰めです。

今回は美深町で利用できる在宅サービスについて、図を載せてみました。

在宅サービスは「要支援・要介護1〜5」に認定された方が利用できます。介護が必要な状態であっても、ご家族の協力を得ながら、様々なサービスを利用して自宅で暮らしている方は大勢いらっしゃいます。本人・家族が適切な治療や暮らしやすい生活を送れるように、必要なサービスについて、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと具体的に相談しましょう。

# 在宅サービス

要支援・要介護1〜5に認定された方が利用できます。在宅で生活するために必要なサービスについて、居宅介護支援事業所のケアマネージャーと相談して選択します。

## 家庭を訪問してもらって受けるサービス

### 訪問介護 (ホームヘルプサービス)

ホームヘルパーなどが家庭を訪問し、食事、入浴、排せつの介助や、日常生活の手助けを行います。



### 訪問看護

看護師などが家庭を訪問して、主治医と連絡をとりながら病状を観察したり、床ずれの手当てなどを行います。



## 福祉用具や住宅改修など

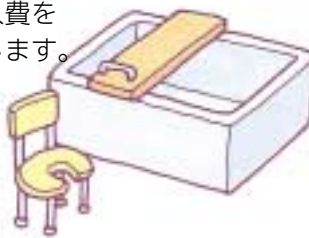
### 福祉用具の貸与

車いすやベッドなどの福祉用具を貸し出します。



### 福祉用具購入費の支給

排せつや入浴に使われる用具の購入費を支給します。



### 住宅改修費の支給

家庭での手すりの取り付けや段差の解消などの小規模な改修の費用を支給します。



今回は、介護保険で利用できる施設サービスについてお話しします。

## 介護保険申請窓口 問い合わせ先

- 役場保健福祉課介護保険係  
TEL 2-1611(内)125
- 美深町在宅介護支援センター  
TEL 9-2201

## 施設に行って利用するサービス

### 通所介護(デイサービス)

施設に通い、食事、入浴の提供や日常動作訓練、レクリエーションなどが受けられます。



### 短期入所生活介護・短期入所療養介護 (ショートステイ)

施設に短期間宿泊しながら介護や機能訓練などを受けることができます。





石崎さんは1956年（昭和31年）に美深町で生まれ、美深中学校を卒業後、1971年（昭和46年）に競馬騎手を目指して千葉県船橋市に転出。その後、1973年（昭和48年）に騎手としてデビューし、1987年（昭和62年）には1000勝を達成、以後年間200勝を超える勢いで勝ち星を量産し、本年2月7



地方競馬通算5000勝達成

## 石崎隆之さんに ふるさと町民栄誉賞

美深町出身で地方競馬通算5000勝を達成した競馬騎手の石崎隆之さんに、美深町で初の「ふるさと町民栄誉賞」が贈られることになり、5月3日、びふか温泉で贈呈式が行われました。



日のレースで地方競馬通算5000勝を達成されました。5000勝達成は地方競馬史上2人目の快挙で、現役では最高。（歴代1位は7151勝）  
また、石崎さんはNRA（地方競馬全国協会）の最優秀騎手賞を1990年から2002年まで13年連続で受賞するなど、地方競馬随一の名手とうたわれています。さらに、長男の駿さん（20）も競馬騎手として平成13年にデビュー、NRA2002の優秀新人騎手賞を獲得するなど親子で活躍されています。

5月3日に行なわれた贈呈式には、町関係者や親戚、中学生時代の同級生が集ま

中、石崎さんと妻の恵子さん、お母さんのナミ子さんが出席。  
ふるさと町民栄誉賞贈呈にあたり岩木町長は「石崎さんの偉業は、若い人の手本となり、美深の町民に夢と希望を与えてくれました。小さな町から都会に出て、大変な苦労と努力があったと思います。美深町の名誉として歴史に残すべくこのふるさと町民栄誉賞を贈ります。」と挨拶、木こぶ製の盾と美深町の特産品が贈られました。

最多7151勝を超える記録更新に、大きな期待を寄せていました。  
石崎さんは「美深町の皆様のご好意に甘え、ありがとうございます。馬が好きで、おじか



りもう少し頑張ります。」と挨拶され、町の発展に役立てて頂きたいと、寄付金100万円が岩木町長に手渡されました。  
贈呈式の後には祝う会が開催され、久しぶりに会う親戚や中学生時代の同級生らと昔を懐かしみながら語り合う姿が見られました。



# 明るく住みよい まちづくりを推進

町内17の自治会・町内会で構成する美深町自治会連合会の平成15年度定期総会が5月12日、文化会館C O M100で開催されました。総会には全自治会・町内

町内17の自治会・町内会から代議員45人が出席し、今年1年間の事業計画を承認。また、本年度は北海道町内会連合会の道北ブロック町内会活動研究大会が、10

月10日・11日に美深町で開催されることが決まっております。それらの成功に向け関係機関と協力して取り組みことを確認、さらには、町民にとって重要な問題である市町村合併についても、連合会として積極的に研究していくため、講演会や視察研修事業なども合併問題を主題として取り組むことを確認しました。

## 自治会長名簿 (敬称略)

自治会名	世帯数	氏名	住所	連合会役職
第1町内会	428	相場 武	東3南8	会長
第2町内会	293	多田 勝	東1南2	副会長
第3町内会	220	岩崎 泰好	大通北2	監事
第4町内会	279	教重 文雄	西1北4	副会長
第5町内会	367	内山 利彦	東1北6	事務局長
新生町内会	290	毛利 伸行	東6南4	理事
仁宇布自治会	39	蓮沼 優裕	字仁宇布	監事
東自治会	73	仲本 正	字美深	理事
南自治会	88	深沢 勝昭	字美深	理事
敷島自治会	49	山口 時雄	字敷島	
吉野自治会	35	荒谷 健一	字吉野	
斑溪自治会	26	羽田野安晴	字斑溪	
富岡自治会	29	樋口 国夫	字富岡	
川西自治会	33	人見 正和	字川西	
玉川自治会	13	竹本 保富	字玉川	
西紋自治会	60	十亀 茂男	字西里	理事
恩根内地域自治会	101	下吉 孝夫	字恩根内	理事

世帯数は4月30日現在

### 春の叙勲

地道な努力に光

## 勲六等単光旭日章 消防功労

平成15年春の叙勲受章者が発表され、美深町から佐藤保市さん(73歳)が消防功労、勲六等単光旭日章に輝きました。

佐藤さんは、1951年(昭和26年)に美深消防団常備消防員となって以降、1990年(平成2年)に退職するまでの39年にわたり消防業務に携わり、その間、上川北部消防事務組合消防士長、美深消防署副署長、同署長を

民の皆さんに支えられてやってこられたので、皆さんには本当に感謝しています。勤めはじめた頃は火災もよくあり、月に3回から4回は出勤しましたね。当時は消防車も1台しかなく、大きな火災のときなどは、名寄から応援に来てもらい消火した事もありました。今は火事も少なくなっており、本当に良いことですね。」と笑顔で話してくれました。

歴任し、住民の生命・財産を守り、住民が安心して暮らせるよう、地域の防火・救急活動に尽力されました。



佐藤 保市さん(73歳・第1)

# 北の大地にはるかな夢を託して JA北はるか誕生

美深町農業協同組合、下川町農業協同組合、中川町農業協同組合の3農協が合併し、「北はるか農業協同組合」(組合員戸数621戸)が5月1日誕生しました。

この日は午前9時から、木下組合長(下川町)や越智副組合長(美深町)ら新役員が、本所となる旧JAびふかの事務所前でテープカットを行い、その後北はるか農業協同組合の発足式が挙行されました。

新生北はるか農業協同組合発足にあたり木下組合長は「いろいろな紆余曲折があった中で、3農協が無事大同団結の合意を得て本日北はるか農業協同組合が発足した。この地の将来を見据え、北の大地にはるかなる夢を託して地域の農業をしっかり確立させ、組合員の営農と生活を守るため、この組織の力を結集していかなければならない。」と挨拶。

続いて来賓の副上川支庁

長や岩木町長、JA北海道中央会常務が挨拶され、新生「北はるか農業協同組合」のスタートを祝福しました。新農協の名称は、「北」は北海道を表し、「はるか」は道北という地理的なイメージとあわせて冷涼な大地に春の香り「春香」を連想させ、新しい農協が地域に根ざして飛躍・発展していくよう願いが込められ決定されたものです。



▶事務所前でテープカットを行う新役員

# 元気いっぱいチャレンジ!



いのまた たろう 猪又 太郎くん (東1南1)

今年度前期(4月~9月)の「体操ランド」が4月24日、町民体育館で始まり、30人の子供たちがマット運動や鉄棒など元気にチャレンジしました。

体操ランドは、幼児や小学生の子供たちを対象に、マット・跳び箱・鉄棒などの器械体操の楽しさを知ってもらい、併せてスポーツの基礎を身に付けてもらおうと4年前から実施されているもので、幼児のコースと小学生のコースに分かれ毎週1回開催されます。今年初めて幼児コースに参加した猪又太郎くんは、

# 楽しく体を動かすことができ たいへん良いですね



にしだ ただお 西田 忠雄さん (東4南5)

実施されたもので、毎週1回開催しレクリエーションや転倒予防の体操、痴呆予防のための音楽リハビリなどをを行います。

痴呆や寝たきりを予防し、高齢者が自分らしく元気で暮らせるようにと、4月から「頭と体のリハビリ教室」が始まっています。この教室は、今年度から

5月1日には札幌から講師を招き、日常の動作の中で最低限必要な筋力をつける体操や、お手玉を使ったリズム体操など音楽に合わせに行い、参加者は楽しみながら取り組んでいました。

「とっても楽しい。早くいろんなことができるようになりたいです。」と元気に話してくれました。



▲鉄棒に挑戦する子供たち

参加者の西田忠雄さんは「みんなが集まって話もできるし、楽しく体を動かすことができてたいへん良いですね。」と話してくれました。



▲楽器を使った頭の体操も行いました





**テレビゲームのやりすぎ注意!**

子どもたちの遊びといえば、今やゲーム抜きでは考えられないほど普及しているテレビゲームや携帯型ゲームのいろいろ。ソフトも次々と新しいものが出てきて、魅力いっぱいに写るでしょう。ゲームをしているときの様子は何時間も集中しているように見えます。

しかし、ゲーム中の子どもたちは、友達といても会話がほとんどなく、また、全身を使って遊ぶ時間がないことから、心身ともに及ぼす悪影響が指摘されています。

そこでゲーム中の脳の働きをみてみると、確かにゲームを初めて行なうようなとき

には次の動作を考えながら行うため、脳の前の部分(おでこの辺り)にあり、理性や創造性をつかさどっている「前頭葉」が働いています。

しかし、ゲームの操作に慣れた人がゲームを行っている時の脳の働きをみると、この「前頭葉」は働いていないのです。

ゲーム中に脳全体を使うのは、その操作方法を覚えたりする時期だけで、一旦覚えてしまえば、ボタンを押す行為は脳の中でも「運動野」から後ろの部分のみで行っているのです。テレビゲームを長時間行っていると、前頭葉を使わない時間が増え、機能低下を生じてしまうこととなります。

昔の遊びの一つにお手玉遊びがありました。この遊びは「前頭葉」がとても活性化することが確認されています。3個のお手玉をどの順番に投げてと考え、空間的な位置関係を考え、皮膚が刺激されて、脳全体が活性化するので、

抑制がきかない、すぐに切れるなどと形容されるこ

とが多くなった子どもたちですが、遊びの内容が大きく変化してきていることも関係しているようです。

また、現代の子どもたちは背筋の弱さも指摘されています。これは、テレビやビデオ、ゲームに向かう時間が増えているのに反して外遊びの時間が減っていることや、生活スタイルが変化したこと等が影響していると言われています。筋肉が弱くなると、脳への刺激も少なくなるといふ悪循環を繰り返してしまいます。

一昔前の生活を思い出し、家の手伝いをしたり、自然と触れ合ったり、走って飛んで転んで擦り傷くらい作ってたくましく生きる力を付けてもらいたいものです。



**年金窓から**

**平成15年度の公的年金の物価スライドについて**

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落に応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになっています。これまで、物価指数が

下落しても年金額は据え置かれてきましたが、平成15年度の年金額については、平成14年度の物価指数下落分(マイナス0.9%)の改定を行うこととなりました。年金額の改定は、6月定期支払いの年金額より行われ、6月上旬に送付される年金改定通書をもってお知らせすることとなります。

住民課  
戸籍年金係  
☎2-1611  
内線121番

改正後の年金額一覧

[ ]内は月額換算した額

	平成14年4月～		平成15年4月～ (0.9%スライド後)	
<b>&lt;国民年金&gt;</b>	円	円	円	円
老齢基礎年金	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
障害基礎年金(1級)	1,005,300	[83,775]	996,300	[83,025]
(2級)	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
遺族基礎年金(子1人)	1,035,600	[86,300]	1,026,300	[85,525]
<b>[基本]</b>	<b>[804,200]</b>	<b>[67,017]</b>	<b>[797,000]</b>	<b>[66,417]</b>
<b>[加算]</b>	<b>[231,400]</b>	<b>[19,283]</b>	<b>[229,300]</b>	<b>[19,108]</b>
10年年金	488,600	[40,717]	484,200	[40,350]
5年年金	415,800	[34,650]	412,100	[34,342]
障害年金(1級)	1,005,300	[83,775]	996,300	[83,025]
(2級)	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
母子年金(子1人)	1,035,600	[86,300]	1,026,300	[85,525]
<b>[基本]</b>	<b>[804,200]</b>	<b>[67,017]</b>	<b>[797,000]</b>	<b>[66,417]</b>
<b>[母子加算]</b>	<b>[231,400]</b>	<b>[19,283]</b>	<b>[229,300]</b>	<b>[19,108]</b>
老齢福祉年金	412,000	[34,333]	408,300	[34,025]
<b>&lt;厚生年金保険&gt;</b>				
標準的な年金額 【平成12年改正における従前額】	2,857,500	[238,125]	2,831,900	[235,992]
障害年金・遺族年金 (最低保障額、旧法)	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
遺族年金 (2子・最低保障額、旧法)	1,536,900	[128,075]	1,523,100	[126,925]
<b>[基本]</b>	<b>[804,200]</b>	<b>[67,017]</b>	<b>[797,000]</b>	<b>[66,417]</b>
<b>[寡婦加算]</b>	<b>[269,900]</b>	<b>[22,492]</b>	<b>[267,500]</b>	<b>[22,292]</b>
<b>[加算]</b>	<b>[462,800]</b>	<b>[38,567]</b>	<b>[458,600]</b>	<b>[38,217]</b>



**テレビゲームのやりすぎ注意!**

子どもたちの遊びといえば、今やゲーム抜きでは考えられないほど普及しているテレビゲームや携帯型ゲームのいろいろ。ソフトも次々と新しいものが出てきて、魅力いっぱいに写るでしょう。ゲームをしているときの様子は何時間も集中しているように見えます。

しかし、ゲーム中の子どもたちは、友達といても会話がほとんどなく、また、全身を使って遊ぶ時間がないことから、心身ともに及ぼす悪影響が指摘されています。

そこでゲーム中の脳の働きをみると、確かにゲームを初めて行なうようなとき

には次の動作を考えながら行うため、脳の前の部分(おでこの辺り)にあり、理性や創造性をつかさどっている「前頭葉」が働いています。

しかし、ゲームの操作に慣れた人がゲームを行っている時の脳の働きをみると、この「前頭葉」は働いていないのです。

ゲーム中に脳全体を使うのは、その操作方法を覚えたりする時期だけで、一旦覚えてしまえば、ボタンを押す行為は脳の中でも「運動野」から後ろの部分のみで行っているのです。テレビゲームを長時間行っていると、前頭葉を使わない時間が増え、機能低下を生じてしまうこととなります。

昔の遊びの一つにお手玉遊びがありました。この遊びは「前頭葉」がとても活性化することが確認されています。3個のお手玉をどの順番に投げてと考え、空間的な位置関係を考え、皮膚が刺激されて、脳全体が活性化するので、抑制がきかない、すぐに切れるなどと形容されるこ

とが多くなった子どもたちですが、遊びの内容が大きく変化してきていることも関係しているようです。

また、現代の子どもたちは背筋の弱さも指摘されています。これは、テレビやビデオ、ゲームに向かう時間が増えているのに反して外遊びの時間が減っていることや、生活スタイルが変化したこと等が影響していると言われています。筋肉が弱くなると、脳への刺激も少なくなるといふ悪循環を繰り返してしまいます。

一昔前の生活を思い出し、家の手伝いをしたり、自然と触れ合ったり、走って飛んで転んで擦り傷くらい作ってたくましく生きる力を付けてもらいたいものです。



**年金窓から**

**平成15年度の公的年金の物価スライドについて**

国民年金や厚生年金などの公的年金は、年金額の実質的な価値を維持する目的で、前年の全国消費者物価指数の上昇・下落に応じて、その翌年度の年金額を自動的に改定する物価スライドが行われることになっています。これまで、物価指数が

下落しても年金額は据え置かれてきましたが、平成15年度の年金額については、平成14年度の物価指数下落分(マイナス0.9%)の改定を行うこととなりました。年金額の改定は、6月定期支払いの年金額より行われ、6月上旬に送付される年金改定通書をもってお知らせすることとなります。

住民課  
戸籍年金係  
☎2-1611  
内線121番

改正後の年金額一覧

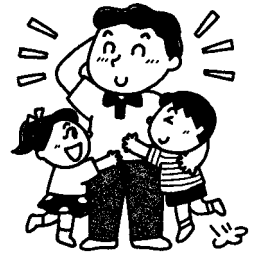
[ ]内は月額換算した額

	平成14年4月～		平成15年4月～ (0.9%スライド後)	
<b>&lt;国民年金&gt;</b>	円	円	円	円
老齢基礎年金	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
障害基礎年金(1級)	1,005,300	[83,775]	996,300	[83,025]
(2級)	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
遺族基礎年金(子1人)	1,035,600	[86,300]	1,026,300	[85,525]
<b>[基本]</b>	<b>[804,200]</b>	<b>[67,017]</b>	<b>[797,000]</b>	<b>[66,417]</b>
<b>[加算]</b>	<b>[231,400]</b>	<b>[19,283]</b>	<b>[229,300]</b>	<b>[19,108]</b>
10年年金	488,600	[40,717]	484,200	[40,350]
5年年金	415,800	[34,650]	412,100	[34,342]
障害年金(1級)	1,005,300	[83,775]	996,300	[83,025]
(2級)	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
母子年金(子1人)	1,035,600	[86,300]	1,026,300	[85,525]
<b>[基本]</b>	<b>[804,200]</b>	<b>[67,017]</b>	<b>[797,000]</b>	<b>[66,417]</b>
<b>[母子加算]</b>	<b>[231,400]</b>	<b>[19,283]</b>	<b>[229,300]</b>	<b>[19,108]</b>
老齢福祉年金	412,000	[34,333]	408,300	[34,025]
<b>&lt;厚生年金保険&gt;</b>				
標準的な年金額 【平成12年改正における従前額】	2,857,500	[238,125]	2,831,900	[235,992]
障害年金・遺族年金 (最低保障額、旧法)	804,200	[67,017]	797,000	[66,417]
遺族年金 (2子・最低保障額、旧法)	1,536,900	[128,075]	1,523,100	[126,925]
<b>[基本]</b>	<b>[804,200]</b>	<b>[67,017]</b>	<b>[797,000]</b>	<b>[66,417]</b>
<b>[寡婦加算]</b>	<b>[269,900]</b>	<b>[22,492]</b>	<b>[267,500]</b>	<b>[22,292]</b>
<b>[加算]</b>	<b>[462,800]</b>	<b>[38,567]</b>	<b>[458,600]</b>	<b>[38,217]</b>

# 暮らしのお知らせ

このコーナーには、皆さんの暮らしに役立つ情報を掲載しています。くわしくはそれぞれの問合先へご連絡ください。

役場 (代表)  
☎ 2 - 1 6 1 1



父の日  
(6月15日)

## 検査

### 計量器の定期検査を実施します

商店・工場・学校・病院などで使用されている計量器(はかり・分銅・おもり)のうち、取引や証明に使用されているものは、計量法に基づき、北海道知事が行う「定期検査」を2年に1度受検するよう義務づけられています。

本年度は、次の日程で実施されますので、取引や証明に「はかり」などを使用されている方は、必ず受検してください。

検査日/7月9日(水)  
場所/役場南側車庫

なお、前回(平成13年度)検査を受けた事業所等については直接連絡しますが、今回初めて検査を受けられ

る事業所等については、6月20日(金)までに届け出してください。  
届け出・問い合わせ先  
役場産業課商工観光対策室  
商工労働係  
2・1611(内)158

## 税

### 忘れていませんか 自動車税の納税

自動車税は4月1日現在の自動車の所有者に課税され、5月31日までに納めていただく道税です。(本年度は6月2日)

お忘れの方がいましたら、至急納税されますようお願いいたします。

なお、納税についてのご相談は、名寄道税事務所までお問い合わせください。道税ホームページでも相談を受けています。

## 生活

### 提出してください 児童手当現況届

児童手当の支給を受けている方は、毎年6月1日から30日までの間に児童手当現況届を提出することが義務付けられています。

この届が提出されていないと、6月分以降の児童手当が受けられません。6月30日(月)までに保健福祉課福祉係まで提出してください。

注意事項  
平成15年1月1日現在で住所が美深町にない場合は、

児童手当用所得証明書(前年の所得を明らかにする前住所地での市町村長の証明書)の添付が必要になります。

問い合わせ先  
役場保健福祉課福祉係  
2・1611(内)124

ホームページアドレス  
www.pref.hokkaido.jp/soumu/sm-zeimu/  
お問い合わせ先  
名寄道税事務所  
01654・24148

## 民生委員・児童委員(町福祉委員)名簿

任期 平成15年11月30日まで

	担当地区	氏名	住所		担当地区	氏名	住所
1	第1東	掛村 静子	東1南5	14	東	藤原 信一	美深647
2	第1西	松久 史朗	美深271	15	南	小倉 たまき	西2南5
3	第2東	君山 洋子	東3南2	16	敷島	中江 和子	敷島209
4	第2西	佐々木 俊	西2南4	17	吉野	中村 義明	吉野10
5	第3東	増田 博宣	東2北2	18	富岡	中尾 弘子	富岡345
6	第3西	二宮 京子	大通北1	19	斑溪	遠藤 康弘	斑溪529
7	第4東	十亀 信良	東1北3	20	川西・玉川	竹本 力男	玉川145
8	第4西	清水 節子	西1北3	21	西 紋	本多 由紀子	西里266
9	第5東	世継 一道	北町11	22	恩根内南	内山 繁美	大手147
10	第5西	小川 良子	西町40	23	恩根内中	斉藤 克利	恩根内65
11	新生南	佐久間 光枝	東6南4	24	恩根内北	下吉 孝夫	恩根内256
12	新生北	高林 弘	東5北3	25	町内全域	真光 三枝子	西1北4
13	仁宇布	福井 寿志	仁宇布523	26	町内全域	名取 明美	東5北7

お気軽にご相談を

あなたの地区の  
民生委員・児童委員さんです

「民生委員・児童委員」は、自主的な奉仕を推進し、社会福祉行政に対する協力機関として、地域の福祉増進のために広範な活動を行っています。

日常生活の中で地域や家庭における福祉の問題について、各担当地区の民生委員・児童委員にご相談ください。相談内容については、秘密が厳守されます。

# わがやの アイドル



H14・3・27生、第2  
父・隆弘さん、母・里香さん

元気にすくすく育て  
てください... (父・母)。



H14・4・1生、第5  
父・十羽完さん、母・志野さん

すくすくのびのび  
大きくなあ~れ!... (父・母)。



H14・4・5生、第5  
父・哲也さん、母・美奈子さん

ずっと元気で成長してね!  
... (父・母)。



H14・4・8生、斑溪  
父・聖さん、母・あけみさん

元気に成長してください  
... (父・母)。

上野 龍馬 ちゃん  
石田 慶吾 ちゃん  
紺野 智哉 ちゃん  
遠藤 大夢 ちゃん

(内) 126・197

対象/2歳から幼稚園入園前の子どもと保護者  
日時/年間34回 金曜日10時~11時30頃  
詳しい開催日は、健康カレンダーを参照下さい。  
申し込み先/役場保健福祉課保健係 2・16111  
提出先/前記、保健福祉課または恩根内センタープラザ 4・1010

## うさぎらんどのご案内

保健センターでは、親子で楽しく遊んでいたけように「うさぎらんど」を開催しています。  
親子でふるってご参加ください。

## 安全な井戸水を飲みましよう

本道の畑作地帯を中心に、広い範囲で水道水質基準を超える地下水があることが分かりました。  
飲料水中の硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度が高いと、乳児の場合血液の酸素運搬能力が妨げられ健康被害を起こす恐れがあることが知られており、大人ではほとんど起こらないが、乳児は大人に比べ影響を受けやすいと言われています。  
飲み水として地下水を使用しており、地下水の前記濃度をお知りになりたいときは、ご連絡ください。  
問い合わせ先

## 相談

役場住民課環境係  
2・16111(内)141  
移動年金相談所を開催します  
旭川社会保険事務所の専門員が来庁し、次のとおり移動年金相談所を開設します。  
日時/6月11日(水)  
午前9時30分から午後3時まで  
場所/役場2階小会議室  
相談の内容/国民年金、厚生年金制度についての相談、裁定請求の受付など  
問い合わせ先  
役場住民課戸籍年金係  
2・16111(内)121

### 訂正とお詫び

広報5月号の14ページ下段に掲載しました「仁宇布線バスダイヤ改正時刻表」について、誤りがありましたので、訂正してお詫びいたします。

下り (仁宇布方面)		
3便 (5月~10月)		
ターミナル	11:40	11:20
4便		
ターミナル	16:40	15:40
美深	16:41	15:41
美深5線	16:44	15:44
辺溪7号	16:48	15:48
仁宇布	17:10	16:10
上り (ターミナル方面)		
4便		
ターミナル	16:42	16:40

## 転落事故に注意しましょう

### 農業用水 かんがい 排水施設

農作業が本格化する、これからの時期において、水路への転落が死亡事故につながることも少なくありません。  
子どもたちが水路のそばで遊んでいる所を見かけた時などは、声をかけ注意するようにしてください。

# 相談 2

## 人権擁護委員普及月間 人権心配ごと相談所開設

我が国では社会的身分や、性別、障害等による不当な差別、その他の人権侵害が今なお存在しています。そして、社会経済状態の複雑化や価値観の多様化が進む中で、物質的な豊かさのみを追い求め、自己の権利のみを主張し、他人の人

権を軽視する傾向が見受けられ、様々な人権侵犯事象が多く発生しています。

北海道人権擁護委員会連合会では、6月を「人権擁護委員普及月間」と定め、一層の人権尊重思想の啓発に努めていきます。

あわせて旭川地方法務局名寄支局では「特設人権心配ごと相談所」を次の日程で開設します。人権問題、家庭問題、「いじめ」問題をはじめ、近隣関係のいざこざ等の身近な法律問題、

その他なんでも結構です。個人の秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

日時/6月18日(水)  
午前10時から午後3時まで  
場所/美深町文化会館C  
OM100

相談員/美深町人権擁護委員  
相談料/無料  
問い合わせ先  
名寄人権擁護委員協議会  
旭川地方法務局名寄支局  
01654-2349

# 天塩川だより

## 和寒町

「全日本モトクロス選手権シリーズ第5戦北海道大会」  
と き/平成15年7月5日(土)~6日(日)  
ところ/わっさむサーキット  
内 容/国内の国際A級・B級のトップ選手達が、ズラリと顔を揃えるモーターファン必見の大会です。全日本選手権は道内では和寒町でしか見ることができませんので、是非この機会にご友人・ご家族連れで観戦してみませんか?  
入場料/前売2,000円 当日券2,500円  
(2日間入場できます。)  
問合せ先/和寒町役場企画商工課 ☎(016532-2421)  
オートショップサイトウ ☎(016532-4166)

## 士別市

「サフォークフェスティバル」  
と き/6月22日(日)午前10時~  
ところ/世界のめん羊館前  
内 容/今が食べ頃、「士別産ラム肉」の丸焼き・バーベキューは絶品。ぜひお越し下さい。  
問合せ先/サフォーク研究会事務局  
(士別観光協会) ☎(01652-9-2225)

## 風連町

「第24回ふうれん白樺まつり」  
と き/平成15年6月15日(日)10:30~  
ところ/ふうれん望湖台自然公園  
内 容/大自然の中で繰り広げられるイベント。芝生の上でバーベキューを食べながら、阿波おどり、もちまき、カヌーや乗馬などが楽しめます。  
問合せ先/NPO法人風連まちづくり観光 ☎(01655-3-2960)

## 名寄市

特別観望会「デジタルカメラによる月面撮影会・観望会」  
と き/平成15年6月6日(金)~8日(日)  
午後7時~9時まで(曇り・雨天時は中止)  
ところ/名寄市立木原天文台(名寄市東9条北5丁目)  
内 容/デジタルカメラで月面を撮影します。興味のある方、ぜひお待ちしております。  
機種により撮影できない場合があります。フィルム用カメラでは撮影できません。  
問合せ先/名寄市立木原天文台 ☎(01654-2-3956)  
(不在時は名寄市立図書館 ☎016542-4751)

このコーナーは、和寒町以北、9市町村からの話題を随時掲載しています。

## 5月の物価の動き

品目	単位	本月価格			前月価格 平均	変動 率	前年同月 価格平均
		最低	最高	平均			
玉ねぎ	100g	18.5	36.0	24.8	19.2	5.6	14.2
きゃべつ	100g	25.0	49.3	36.4	26.3	10.1	19.3
さんま	100g	40.0	65.0	54.3	60.0	-5.7	70.4
豚肉	肩肉100g	118.0	168.0	145.5	145.5	0.0	135.1
砂糖	スズラン印 1kg詰	150.0	218.0	177.8	173.5	4.3	174.6
サラダ油	ポリ1.6ℓ	398.0	617.1	477.8	462.8	15.0	457.5
鶏卵	中玉10個	148.0	165.0	157.3	159.0	-1.8	174.8
とうふ	1丁	80.0	88.0	86.0	86.0	0.0	104.0
しょう油	キッコーマン 1.0ℓ	293.0	298.0	296.8	321.8	-25.1	313.0
灯油	配達1ℓ	49.0	49.0	49.0	49.0	0.0	46.6
ガソリン	レギュラー1ℓ	108.0	108.0	108.0	108.0	0.0	102.4

消費者モニター調 (単位: 円)

## 農薬は正しく使おう

### ~農薬取締法が改正~

昨年、無登録農薬が全国的に流通、使用されている実態が明らかになり、「食」に対する信頼を損なう大きな問題となりました。

このため、昨年12月に農薬取締法が改正され、3月10日から施行されています。

無登録農薬の製造、輸入、使用の禁止  
農薬使用規準に違反する農薬使用の禁止  
罰則の強化

などが主な改正点であり、農家だけでなく、家庭菜園や芝の手入れをする方にも関係してきます。農林水産省の登録番号のある安全な農薬を、使用方法・対象作物など購入先によく確認し、ラベルをよく読んで使用してください。

詳しい農薬情報は農林水産省ホームページ

<http://www.maff.go.jp/nouyaku/>

問合せ先

役場産業課農産係

2 1611 内線130